

四日市市告示第507号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和6年6月5日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和6年6月3日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市貝家町字山川2557番3ほか3筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市貝家町115番地
貝家町自治会
会長 村木 久富

(都市整備部開発審査課)